

介護職員等処遇改善加算

【介護職員等処遇改善加算とは】

介護保険サービスに従事している介護職員及び事業に携わる職員の安定的な処遇改善を図るための環境を整備するとともに、賃金改善に充てることを目的とした加算です。

鳥取市社会福祉協議会では、賃金改善以外にも、下記の取り組みを実施することで、「介護職員等処遇改善加算Ⅰ」を取得しております。

区分	具体的取り組み内容	法人取り組み
入職促進に向けた取り組み	①法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 ②事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築 ③他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績でも可） ④職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	②人事異動の実施、キャリアアップ構築 ③臨時職員は幅広い採用を実施、未経験者・無資格者の積極的雇用 ④学生の職場体験、ボランティア受入れの実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	⑤働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 ⑥研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動 ⑦エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入 ⑧上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保	⑤認知症ケアの研修、小規模多機能サービス計画作成研修等、研修受講費用の補助、勤務の調整 ⑧所属長による個人面談、人事評価制度の実施、業務やキャリアアップの相談の実施（個人面談概要、人事評価制度実施マニュアル）
両立支援・多様な働き方の推進	⑨子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備 ⑩職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 ⑪有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標（例えば、1週間以上の休暇を年に●回取得、付与日数のうち●％以上を取得）を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている ⑫有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている	⑨育児、介護休業制度。子の看護休暇、介護休暇の取得の推進（育児・介護休業などに関する規程）男性職員の育児休暇取得実績あり ⑩育児、介護短時間勤務、育児・介護のための早出・遅出勤務の制度（育児・介護休業などに関する規程）療養休暇から復帰する際の勤務時間、業務などの調整の実施 ⑫事務分掌による業務の属人化、業務配分の偏り解消
腰痛を含む心身の健康管理	⑬業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実 ⑭短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施 ⑮介護職員の身体への負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施 ⑯事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	⑬職員相談窓口設置。ホットラインを掲示し、電話、メールでの相談受付体制あり ⑮外部講師による腰痛対策研修、介護技術の研修実施 ⑯事故対応、苦情対応、緊急時対応マニュアル
生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取り組み	⑰厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ又は外部の研修会の活用等）を行っている ⑱現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している ⑲5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている ⑳業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている ㉑介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入 ㉒介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器（ビジネスチャットツール含む）の導入 ㉓業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う ㉔各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施 ※生産性向上体制推進加算を取得している場合には、「生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組」の要件を満たすものとする ※小規模事業者は、㉔の取組を実施していれば、「生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組」の要件を満たすものとする	⑱現場の課題を見える化し、業務の見直し実施 ⑲週1回程度5S活動実施 ⑳システム導入による記録や報告様式の統一化、業務手順書作成 ㉑指針、マニュアルの共同策定。物品購入、労務管理の最終事務は本部が集約。共通の会計システム、給与システムを使用し、事務処理による業務効率化。R7年度より共通の労務管理システムを導入し、労務管理の効率化、職場環境の改善を実施
やりがい・働きがいの醸成	㉕ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ㉖地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施 ㉗利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供 ㉘ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	㉕ミーティング実施 ㉖地域活動への参加、ボランティア受入れ実施 ㉗外部講師による研修実施